一般財団法人日本自動車研究所 認証センター

新型コロナウィルス感染症に関する緊急事態宣言発出に伴う審査対応について (その2)

貴社ますますご清栄のことお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し 上げます。

政府から、1月8日から2月7日を期間として、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を対象 に新型コロナウィルス感染症に関する緊急事態宣言が発出されました。

また、1月14日から2月7日を期間として、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、 兵庫県、福岡県が対象地域になりました。

この間の審査対応について以下に記します。ご理解、ご協力いただけますよう、よろしくお 願いいたします。なお、地域拡大、期間延長された場合は、改めて、ご案内差し上げます。

■緊急事態宣言下での審査対応

- ・対象地域にサイトのある組織審査は遠隔審査もしくは審査日程の延期での実施
- ・審査チームの審査員が対象地域に在住の場合、対象地域以外の審査員に交代 もしくは遠隔審査や審査日程の延期での実施
- ・審査チームの審査員が対象地域を経由して審査サイトに移動する場合、 計画通り審査実施
 - ※対象地域を経由しない経路での移動か、経由せざるを得ない場合は、マスクの 着用、密を避ける、経由地での飲食自粛などの感染防止策の徹底します。
 - ※対象地域:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、栃木県、岐阜県、愛知県、 京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の11都府県。
- →対象となる組織様へはご案内差し上げます。

●遠隔審査について

- ・ホテル、レンタルオフィス等からリモートを活用した遠隔での審査
- ・WEB会議システムは、原則、組織様がご用意ください
- ・文書および現場審査を遠隔にて実施
- ・事前に遠隔審査へ同意文書を取り交わします
- ※遠隔審査が可能かを事前に確認します。

■審査、セミナー時の対応について

- ・審査に参加される方はマスク着用を強く推奨します。
- ・資料のページめくりの際、指先に唾を付けるのを禁止します。
- ・審査場所、セミナー会場へは必要最小限の方の入室にご協力ください。
- ・審査場所、セミナー会場の換気にご協力ください。 ※可能な限り、ドア、窓を開放しての実施にご協力ください。
- ・発熱がある方は、審査、セミナーへの参加を控えてください。
- ・セミナーは受講生間、講師との間隔を十分な距離を保ちつつ実施し、 ワークはグループやペアではなく個人ワークとし、間近での会話を避けます。
- ・審査時のサイト間の移動制限など設けている場合は事前にお知らせください。
- ・入場時など、手指のアルコール消毒などが必要な場合はご指示ください。

■審査、セミナー前の対応について

- ・審査員、セミナー講師へは、日頃から、手洗い、うがい、検温の実施を要請しています。
- ・審査員、セミナー講師に新型コロナウィルスの陽性反応、または、陽性者との濃厚接触があった場合は、機関への報告と、体調が十分に回復した場合でも、1週間程度の外出自粛を要請しています。
- ・審査員、セミナー講師に審査、セミナーの前日および当日に発熱がある場合、念のため、 審査チームの変更や審査、セミナーの日程を変更させていただきます。
- ・懇親会等の多人数での飲食の自粛を要請しています。

その他、感染状況、社会情勢に応じて、臨機応変に対応を変更させていただきます。 ご要望がございましたら、お知らせください。

以上